

国有林野事業における労働 災害の発生状況等について

関東森林管理局資源活用課

林業における労働災害発生状況

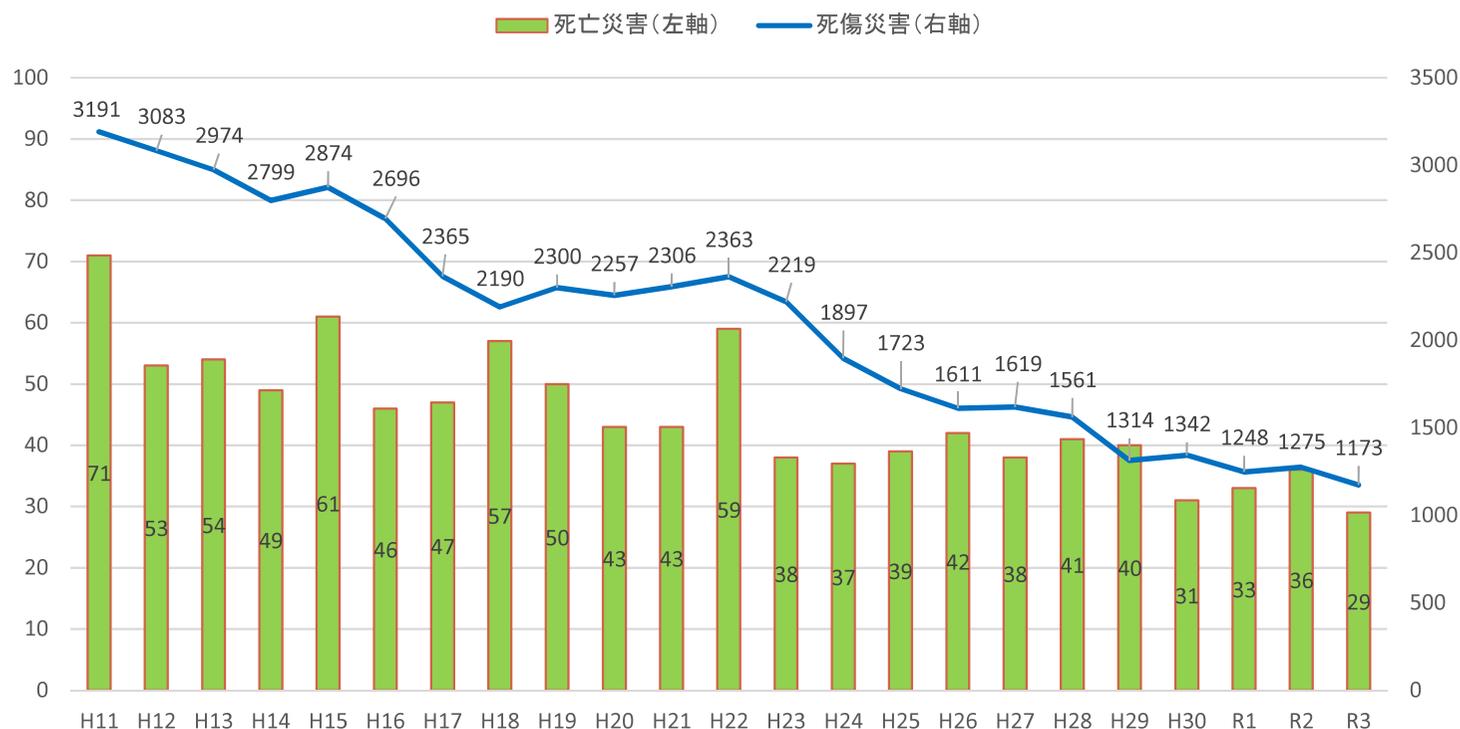
○令和3年の林業労働における死傷者数は

1,174人（うち死亡29人）

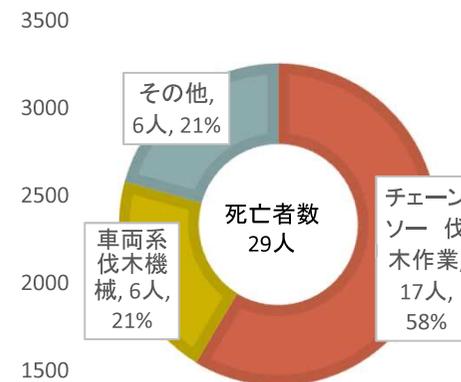
○死傷災害の件数は徐々に減少傾向にあるが、

死亡件数はほぼ変わっていない。

林業における労働災害発生の推移(人)



作業種別死亡災害発生状況



林業における労働災害発生状況

◆労働災害発生率（死傷年千人率）の他産業との比較

令和3年の林業の死傷年千人率（休業4日以上）は24.7であり、全産業の中で最も高く、全産業平均2.7の約9倍

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全産業	2.2	2.2	2.3	2.2	2.3	2.7
林業（生産・造林・立販）	31.2	32.9	22.4	20.8	25.5	24.7
鉱業	9.2	7.0	10.7	10.2	10.0	10.8
建設業（治山・林道）	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.9
製造業	2.7	2.7	2.8	2.7	2.6	2.9
木材・木製品製造業	11.0	9.9	10.9	10.6	10.5	12.5

資料：業種別死傷年千人率（厚生労働省）

年千人率とは、労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数（休業4日以上）を示すもの。

第13次労働災害防止計画の概要

全体

死亡災害: 15%以上減少

死傷災害: 5%以上減少

業種別

建設業、製造業、林業: 死亡災害を15%以上減少

陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店: 死傷災害を死傷年千人率で5%以上減少

その他目標

- 仕事上の不安・悩み・ストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上(71.2%: 2016年)
- メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上(56.6%: 2016年)
- ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上(37.1%: 2016年)
- 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS)による分類の結果、危険有害性を有するとされる全ての化学物質について、ラベル表示と安全データシート(SDS)の交付を行っている化学物質譲渡・提供者の割合を80%以上(ラベル表示60.0%、SDS交付51.6%: 2016年)
- 第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少
- 職場での熱中症による死亡者数を2013年から2017年までの5年間と比較して、2018年から2022年までの5年間で5%以上減少

8つの重点事項

- (1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- (2) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- (3) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- (4) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- (5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- (6) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- (7) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- (8) 国民全体の安全・健康意識の高揚等

厚生労働省が策定した「第13次労働災害防止計画」において林業は建設業、製造業とともに重点業種に指定。当該業種については、死亡者数を2017年(平成29年)と比較して2022年(令和4年)までに15%以上減少させるという目標が掲げられている。

第13次労働災害防止計画（重点項目ごとの具体的取組）

(1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

- 建設業における墜落・転落災害等の防止
- 製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止
- 林業における伐木等作業の安全対策 等

(2) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進

- 労働者の健康確保対策の強化
- 過重労働による健康障害防止対策の推進
- 職場におけるメンタルヘルス対策等の推進 等

(3) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

- 災害の件数が増加傾向にある又は減少がみられない業種等への対応
- 高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者及び障害者である労働者の労働災害の防止 等

(4) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

- 企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携の促進
- 疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくり 等

第13次労働災害防止計画（R3年の発生状況の分析）

林業における事故の型別 労働災害発生状況

		H28	H29	H30	R1	R2	R3
死亡災害		41	40	31	33	36	29
事故の型別	墜落・転落	8	3	6	7	9	5
	転倒	2	1	2	1	1	2
	激突	0	0	0	0	1	0
	飛来・落下	0	4	5	3	2	4
	崩壊・倒壊	3	6	4	4	5	1
	激突され	24	21	12	14	14	15
	はさまれ・巻き込まれ	2	4	1	1	3	1
	その他	2	1	1	3	1	1
死傷災害		1,561	1,314	1,342	1,248	1,275	1,232
事故の型別	墜落・転落	157	142	174	135	115	154
	転倒	172	132	160	136	132	138
	激突	31	41	39	34	40	30
	飛来・落下	259	217	224	178	185	170
	崩壊・倒壊	76	49	45	40	39	34
	激突され	347	282	287	305	326	284
	はさまれ・巻き込まれ	84	67	85	62	72	74
	切れ・こすれ	316	295	237	254	233	239
	その他	119	89	91	104	133	109

(ポイント)

- 死亡者数は前年と比べ7人減少、死傷者数は前年と比べ43人減少。
- 事故の型別では死亡者数、死傷者数ともに「激突され」が最多、割合はそれぞれ51.7%、23.1%。

国有林野事業における労働災害発生状況（全局）

令和4年度 請負事業・立木販売における重大災害発生状況

令和5年1月31日

区 分	請 負 事 業																					立 木 販 売			合 計		
	素 材 生 産 ・ 造 林 請 負									林 道			治 山			そ の 他			計								
	生 産			造 林			小 計																				
	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4			
北 海 道																											
東 北	1		1	1	1		2	1	1					1					2	2	1	1			3	2	1
関 東																											
中 部				1			1												1						1		
近畿中国																											
四 国																											
九 州			1						1					1						1	1	1			1	1	1
計	1		2	2	1		3	1	2					2					3	3	2	2			1	5	3
	(1)		(2)	(1)	(1)		(2)	(1)	(2)					(1)					(2)	(2)	(2)	(1)			(3)	(2)	(2)

※1 件数であって、死亡者数ではない

※2 法令上の労働災害に該当しない（被災者が事業主である等）場合については計上していない

※3 () 書きは、各年度9月30日時点における災害発生件数である

※4 上表に掲載されていないが、令和2年度（7月）に北海道局の林道事業において、事業主が死亡する事故が発生している

国有林野事業における労働災害発生状況（全局）

令和4年度請負事業における重大災害の発生状況

令和4年8月末現在

局・署	事業の種類	発生日	性別	年齢	従事作業	災害の程度	概要
九州局 大隅署	立木販売	4月18日	男	63	伐倒作業	死亡	<p>当日、被災者は、同僚4名（同僚A：伐倒補助作業、同僚B：グラップルによる集積作業、同僚C：ハーベスターによる造材作業、同僚Dはフォワーダによる運材作業）と伐倒作業等に従事していた。</p> <p>被災者は、スギF（D50cm、H24m）の伐倒のため受け口を作り追い口まで入れた状態で中断し（クサビを打つ直前の状態であったものと根株から推定）、吉原林道上で先に伐倒した広葉樹をグラップルにより処理していた同僚Bが手間取っていたため（推測）、被災者はスギFから下方へ約20m移動し広葉樹の枝処理作業を行った。</p> <p>11時10分頃、広葉樹の枝処理作業を終えた被災者が、スギFの伐倒を行うために上方に移動していた時、スギFが倒れ始めたため、待機していた同僚Aが、「危ない」と叫んだが間に合わず被災者にスギFが激突し下敷きとなり被災した。</p>
東北局 久慈支署	造林事業 （保育間伐活用型等）	5月13日	男	65	伐倒作業	死亡	<p>当日、被災者は同僚5名（被災者、同僚A：伐倒、同僚BとCはグラップル木寄せ、同僚Dはプロセッサ造材）と作業に従事していた。</p> <p>16時30分頃、同僚4名は作業を終えて林道終点近くの集合場所に戻ったところ、被災者が時間になっても戻ってこなかったため同僚Aが作業場所に確認しに行った。</p> <p>17時頃、同僚Aは伐倒したアカマツ①（D24cm、L約20m）の近くで体の左側を上に向き倒れている被災者を発見した。</p> <p>被災者はアカマツ①の伐倒方向にアカマツ②（D38cm、L約25m）があることから、かかり木にならないようアカマツ②を先に伐倒したところ、アカマツ③にかかり木となった。その後被災者は、アカマツ①を伐倒して激突させアカマツ②を外そうとしたが、さらにかかり木の発生となったものと推定。被災者を発見した時は、アカマツ②の根元付近で倒れている状態であったことから、かかり木となっている状態を確認するため近づいたところ、何らかの原因でアカマツ①がはずれ、被災者の左側頭部に当たり被災したものと推測</p>
九州局 宮崎北部署	造林事業 （保育間伐存置型）	11月28日	男	63	伐倒作業	不明	<p>当日、被災者は、同僚4名と3班に分かれ、伐倒作業等に従事していた。</p> <p>14時30分頃、両班の間隔が狭くなることから、伐倒作業を1班（同様A、B）とし、被災者は選木、区域確認作業に従事していた。</p> <p>15時00分頃、同僚Bは、スギ立木（D26cm、H24、4m）を谷側へ伐倒するため受け口を入れた後、伐倒木上部を確認したところ、重心が山側に傾いていたため、伐倒方向を斜面と並行となるよう変更した。このため、同僚Bは、被災者及び同僚Cへ伐倒方向の変更を伝え、互いに呼笛で合図を取りながら伐倒作業を開始した。予定の方向に伐倒木が倒れたところ、伐倒木の梢端部が被災者の頭部に当たり被災した。</p>

国有林野事業における労働災害発生状況（関東局）

関東森林管理局管内の請負事業体等における休業4週間以上の労働災害発生状況
（令和2年度～令和4年度）

（令和5年1月末）

単位：件、%

区 分	請負事業							立木販売	合計	
	素材生産・造林			林道・治山			その他			請負事業計
	生産	造林	計	林道	治山	計				
令和2年度		5	5			0		5	5	
うち死亡災害			0			0		0	0	
令和3年度		3	3		1	1		4	5	
うち死亡災害			0			0		0	0	
令和4年度		1	1		1	1		2	3	
うち死亡災害			0			0		0	0	
3カ年計	0	9	9	0	2	2	0	11	6	
うち死亡災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3カ年比率	0%	53%	53%	0%	12%	12%	0%	65%	35%	
うち死亡災害	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	

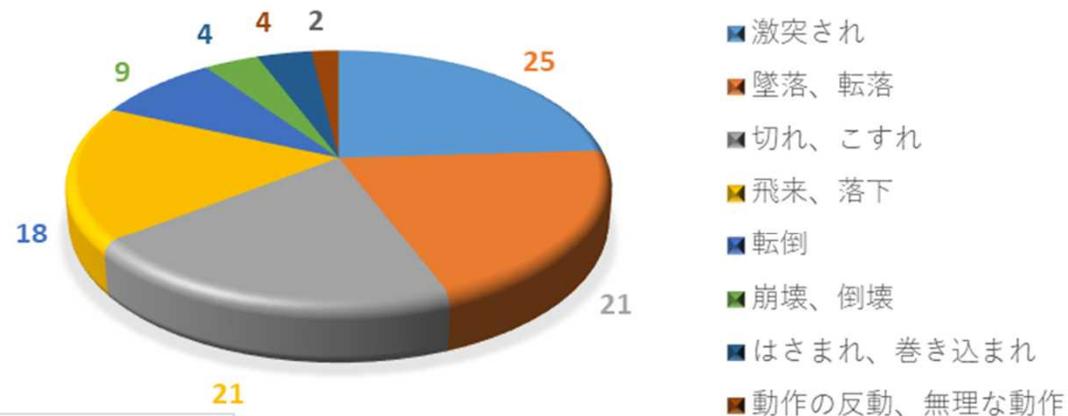
注1 比率は、四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

注2 「造林」には、保育間伐活用型等伐採系森林整備を含む。

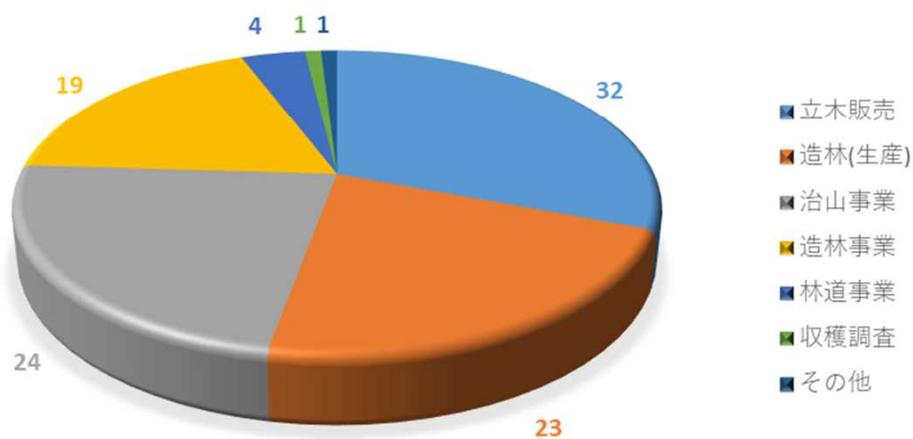
国有林野事業における労働災害発生状況（関東局）

平成25年度より令和5年1月まで
の災害104件
(記録として残っているもののみ)

災害発生状況（事故の型別）



災害発生状況（事業別）



令和4年度 請負事業等における災害発生事例（休業4週間以上）

番号	署等名	災害発生年月日	事業の種類	従事作業	性別・年齢(経験年数)	休業見込日数・傷病名																		
一	下越署	令和4年6月28日(火) 13時頃	造林 (保育間伐活用型)	伐倒作業	男性40歳(21年)	3ヶ月程度 寛骨臼骨折、頸椎棘突起骨折																		
概要	<p>当日被災者は、同僚3名(同僚A 伐倒作業、同僚B 伐倒補助作業、同僚C グラップル)と伐倒作業(被災者は、次に伐倒する列の灌木等の刈払い)に従事していた。13時頃、同僚A は伐倒木A(スギ、D30cm、H21.5m、偏心木)の受け口を作り、追い口を入れ、同僚Bが呼子を吹きつつクサビを2本打ったが倒れなかったため同僚Aが伐倒木Aの地上から約1.4mの位置にワイヤーロープをかけ、呼子で合図を行わないまま、同僚Cが作業道上のグラップルのウインチで作業道の方向に引く。このとき伐倒木Aが浮き上がった状態になり、その後、被災者の方向に倒れ伐倒木Aの梢端部が被災者に衝突し被災した。</p> <p>被災者は役員であり労働災害には該当しない。</p>																							
原因対策	 <table border="1" data-bbox="264 1082 497 1225"> <thead> <tr> <th colspan="3">作業種と伐採木A伐根からの距離</th> </tr> <tr> <th>配置</th> <th>作業種</th> <th>距離(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同僚A</td> <td>伐倒作業</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>同僚B</td> <td>伐倒補助作業</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>同僚C</td> <td>グラップル</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>被災者</td> <td>灌木刈払い</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>		作業種と伐採木A伐根からの距離			配置	作業種	距離(m)	同僚A	伐倒作業	3	同僚B	伐倒補助作業	7	同僚C	グラップル	17	被災者	灌木刈払い	21	<p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 立入禁止区域内で作業を行っていたこと。 ○ ウインチを巻いた際に倒す方向が狂ってしまったこと。 ○ 作業者間での合図が徹底されていないこと。 <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 伐倒作業を行う場合は伐倒木の樹高の2倍の距離の範囲内に他の作業者を立ち入らせないこと。また、一定の合図を定め、他の作業者が待避したことを確認したあと、伐倒すること。 ○ 伐倒途中の立木を重機(ウインチ)を使用して倒す際は、徐々に張力をかけ、伐倒方向を確認しながら行うこと。 ○ 複数名で作業を行う場合は、作業計画において合図を定め、作業者に徹底させること。 			
作業種と伐採木A伐根からの距離																								
配置	作業種	距離(m)																						
同僚A	伐倒作業	3																						
同僚B	伐倒補助作業	7																						
同僚C	グラップル	17																						
被災者	灌木刈払い	21																						

令和4年度 請負事業等における災害発生事例（休業4週間以上）

番号	署等名	災害発生年月日	事業の種類	従事作業	性別・年齢(経験年数)	休業見込日数・傷病名
-	静岡署	令和4年10月11日(火) 9時30分頃	立木販売	伐倒作業	男性41歳(18年)	4週間以上(45日程度) 左足開放性伸筋腱断裂
概要	<p>当日、被災者は同僚2名と伐木造材作業に従事していた。</p> <p>8時頃、朝のミーティングを行い、被災者は伐倒・枝払い作業、同僚Aはプロセッサで造材作業、同僚Bはフォワーダで運材作業に取りかかった。</p> <p>9時30分頃、被災者は伐倒したヒノキ(樹高19m、胸高直径40cm)を梢端部へ向けて枝払い作業を行っていた、枝が長いので2段に枝払いを行おうと、枝の中段で切断したところ、勢いがあまりチェーンソーのバーが左足首付近に触れて被災した。</p> <p>事業体等への聞き取りから、枝払い作業時の左足の位置が、枝払いをしていたチェーンソーのバーの近くに位置していた。</p> <p>枝払いは、ヒノキで枝が堅いため、プロセッサが処理しやすい枝の直径付近まで行っていた。</p>					
原因 対策				<p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 枝払いを行う方向の枝付近に足を置いていたこと。 <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 枝払いの際は、チェーンソーの刃に触れる位置に足などを置かないこと。 ○ チェーンソーを使用する際は、周囲や切断する方向を確認すること。 		